

令和3年3月9日

令和3年

川崎町議会定例会3月会議

施政方針

令和3年議会定例会3月会議

施政方針

令和3年川崎町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、町政運営における所信の一端を申し述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症への感染防止に向けた取り組みについて】

新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、令和2年度は、国の地方創生臨時交付金を活用しながら様々な感染防止対策を講じてまいりました。

令和3年度におきましても新しい生活様式を踏まえ、例年実施してまいりました各種イベントや会議等の開催を抜本的に見直すなど、引き続き町民の感染防止対策を進めるとともに、影響を受けた町内経済の回復に努力してまいります。

【ワクチン接種事業について】

医療従事者へのワクチン接種が始まりました。ワクチンの供給・確保に問題がなければ、本年上半期までには希望する全ての町民がワクチンを接種することができると思っております。

これまでにない大がかりなワクチン接種事業であるため、現在も試行錯誤が続いておりますが、多くの町民がスムーズにワクチンを接種することができるよう万全を期してまいりますのでご理解とご支援をお願いいたします。

【防災・減災対策について】

近年多発する自然災害に対応するため、自助、共助、公助が一体となった防災対策を進めるための基本となる「防災マップ」を昨年11月に更新しました。

コロナ禍により災害対策が困難な状況にあるなか地域における自主防災の取り組みを積極的に支援するとともに、県や仙南広域消防など関係機関が実施す

る防災対策との連携を強化してまいります。

【町税等の徴収対策について】

新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化などから、個人・法人を問わず町税の減少や納税困難による徴収率の低下など、非常に厳しい状況が予想されます。

ご承知のとおり、町税は、町政を運営する上で、住民サービスを恒久的、安定的に提供するための大切な自主財源であるため、税の公平性の観点から適正な課税と徴収に取り組んで行かなければなりません。

納税者の滞納状況や生活状況などを十分に把握し、柔軟な対応と適切な制度の運用を行い、これまでと同様に滞納整理に努めてまいります。

また、気軽に納税相談等ができる環境を作り、納税相談を通して町民の担税力を見極めるとともに、国の動きなどを注視し、新たな制度は速やかに周知徹底を図ってまいります。

【子育て支援について】

子どもの健やかな成長と、子育てしやすいまちづくりを目指した「第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進してまいります。小・中学校はもとより、こども園や児童教室、子育て支援センターなどの良質な保育・教育環境を継続的に提供するとともに、子育て総合相談窓口として設置した「子育て世代包括支援センター」を中核に据え、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、「健やか誕生祝い金」、「満1歳までの乳幼児応援助成券」、「3歳から5歳までの幼稚園、こども園の無料化」、「高校までの子ども医療費助成」、「中学生までのインフルエンザ予防接種費用助成」、「児童生徒2人目からの学校給食費無償化」、「第3子からの小学校入学祝い金」など、子育て家庭への経済的な支援を引き続き維持しながら、安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

【健康づくりについて】

「身も心も健やかに、誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げた「第3期健康かわさき21計画」に沿い、町民に疾病予防の重要性を周知しながら、健康寿命の延伸を目指すべく、効果的な事業を展開してまいります。

乳幼児期の健診事業や予防接種、成人期の住民健診やがん検診、高齢期の介護予防事業や認知症予防対策など、各ライフステージに応じた保健事業の取組みを充実するとともに、こころの健康や食育による健康意識の高揚も図ってまいります。

【超高齢化社会への対応について】

団塊の世代が後期高齢者医療に移行する時期を迎え日本は今まさに超高齢化社会という未知の社会に突入しています。当町におきましても高齢化率は37%（令和2年度末）を超えました。この時代の^{すうせい}趨勢にあっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮ら

していけるよう効果的な福祉サービスの充実を図ることはもとより、医療・介護・住まい・予防・生活を一体的に支援する「地域包括ケアシステムの構築」に向け調整してまいります。

また、人生経験豊かな高齢者が、地域の様々な活動に参加できる環境づくりも課題となっています。

例えば、3年目をむかえた川崎町シルバー人材センターの認知度は高まっており、いまや会員数は130名を超え、受注件数・就業延人数・受託金額ともに当初計画を上回る順調な伸びを示しています。このセンター機能を有効的に活用して、地域社会への貢献意識の醸成と就業機会の確保を一層推進してまいります。

また、老人クラブ活動や地区サロン活動をはじめ様々な地域活動を通じたサポーターの育成やコミュニティーの強化による「地域共生社会の実現」に努めてまいります。

【病院事業について】

国が平成 28 年に策定した「地域医療構想」を受け、仙南地域においても「宮城県地域医療構想調整会議」が設置され、診療科や病床数の調整、医療機関の連携、統合等の議論が行われています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国の医療政策には、多くの疑問や不安が寄せられました。他方で、地域医療が我々の生活安定に深く関わっていることを改めて認識させられたところでもあります。

少子高齢化・人口減少の大きな流れの中、地域医療政策も大きな転換期であることには変わりありません。引き続き議論の推移を注視してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、川崎病院におきましては、引き続き町民から信頼され必要とされる病院となるよう体制の維持・強化を図り、安定した医療提供ができるよう鋭意努力してまいります。

【農業振興対策について】

令和2年産^{まい}米は、コロナ禍などに伴う^{こめ}米需要の減少で、価格の下落が心配されていることから、町といたしましては、宮城県農業再生協議会が提示する「生産の目安」を踏まえつつ、経営所得安定対策等の支援制度を活用しながら生産調整を推進してまいります。

園芸振興については、園芸特産振興事業や農業用ハウス施設設置事業などにより安定した収益の確保を目指すとともに、園芸作物実証事業により新規作物の掘り起しを支援してまいります。

畜産振興については、家畜自衛防疫推進事業及び優良繁殖牛生産推進事業により、経営を支援するとともに、コロナ禍で飲食店などの需要が低迷しているため（していた）引き続き注視してまいります。また、担い手不足が深刻化している状況に鑑み、集落営農組織の立上げなどの支援に努めるとともに、農業次世代人材投資事業により、新規就農者の経済的な負担軽減等の対策を行ってまいります。

加えて、生産意欲の低下を招く鳥獣被害対策については、川崎町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら隊員数の増員など被害防止体制を強化するとともに、有害鳥獣防止施設助成事業により農地の被害防止対策への支援を行い実効性のある対策を講じてまいります。

【土地改良振興対策について】

前川地区の中山間地域総合整備事業（ほ場整備事業）は、今後、水路改修や換地を行い事業が完了する見込みであります。引き続き宮城県をはじめ、川崎町土地改良区、地域の方々と意思の疎通を図り、事業の終期に向けた作業を進めてまいります。また、宮城県による調査計画事業が進められてきました、古閑地区と小沢地区の「ほ場整備計画」は、農林水産省と宮城県の審査も終了し、令和3年度に新規採択される見込みであります。中山間地の農地を守り、次世代に継承する集落農業の実現を目指してまいります。

なお、地域ぐるみで展開している多面的機能支払交付金事業は、制度の啓蒙を行いながら、集落活動を後押しすることにより、農村地域が有する多面的な機能の維持増進を図ってまいります。

なお、令和元年10月に発生した台風19号、令和2年4月及び7月の大雨による農地農業用施設と山林崩落の災害復旧事業は、耕作等への影響に配慮しながら早期復旧に向けて取り組んでまいります。

【林業振興対策について】

森林が有する公益的な機能を持続的に発揮できるよう、公有林の生育状況等に応じた植林・間伐・下刈り・防除対策等の森林整備事業を計画的に推進するとともに、その基盤である林道や作業道等の維持管理に努めてまいります。また、令和元年度に制度化された森林経営管理法に基づく私有林に係る森林管理については、森林経営の在り方に関する所有者の意向を踏まえ、森林環境譲与税を効果的に活用しながら、対象

森林の状況調査などの検討作業を進めてまいります。

【下水道事業について】

「川崎町公共下水道長寿命化計画」に基づく、釜房環境浄化センターの電気設備更新事業が令和2年度で終了し、令和3年度以降については、「川崎町公共下水道ストックマネジメント計画」により、老朽化した下水道施設の改築・更新などの長寿命化を計画的に実施し、施設全体の最適化を図ってまいります。

また、平成31年1月の総務省通達により、これまで都道府県及び人口3万人以上の市区町村が対象とされてきた、公共下水道事業の公営企業法適用が、人口3万人未満の市区町村にも求められております。

この要請に伴い、令和6年度の予算・決算までに公営企業会計へ移行する必要があることから、令和3年度より資産調査を中心とした移行準備に着手し、令和5年度までの3年間で、移行に必要な作業を計画的に進めてまいりたいと思います。

【協働のまちづくりについて】

東日本大震災から10年。人の命の大切さ、生かされていることの意味、あの震災は、私たちに様々なことを問いかけました。そして、コロナ禍。危機の時にこそ必要なものはコミュニケーションです。「みんなが主役のまちづくり」を進めていくにあたり、今まで以上に「町民目線」・「町民感覚」そして「町民とのコミュニケーション」を大切にし、川崎町民が一丸となった町政運営ができるよう、強いリーダーシップを発揮して対応してまいります。

【「長期総合計画」，「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について】

持続可能な「まちづくり」を進めていくためには、震災や予期せぬコロナにも耐え、そして乗り越えていく強靭さが不可欠です。その強靭さを生み出せるのは、川崎町に関係する多くの方々の英知や行動力だと感じております。そのような方々の想いを令和3年

度に策定する各種計画に反映できるよう進めてまいります。なおこれからの行政は、より臨機応変な対応が求められることでしょう。そのためには、今まで以上の組織力が必要不可欠となります。組織力を高めるためには、職員一人ひとりのレベルアップが欠かせません。職員個人の能力を高めるためにも、面倒なことをコンサルに任せるだけでなく、職員が各種コーディネーターを担う気概を大切にしながら仕事をしていく覚悟です。

【道の駅について】

新型コロナウイルスにより社会は変革を余儀なくされています。行政運営においても、各種事業の中止や見直し等を行い効率的な行政運営を徹底しなければなりません。

特に「道の駅」事業のように大きな財政負担が必要となる事業となればなおさらです。「コロナ」がない時勢においては必要な事業だと感じていたため、所信

表明等において令和5年4月の開設を目指す。と明言しておりましたが、現在の状況を踏まえたうえで、原点に立ち返り建設の可否から議論する必要性があるだろうと考えております。

まずは「道の駅検討委員会」を立ち上げ、幅広い議論を行い事業の可否等を判断してまいります。議員の皆様には委員会での議論の状況等を報告してまいりますので、引き続きご助言等を賜りますようお願いいたします。

【ふるさと納税の拡充について】

令和2年度の目標額1億1千万円を達成することができました。令和3年度は1億5千万円を目標とし、コロナ禍でも寄付金額が増えている自治体を分析して増額に努めるとともに、様々な好影響がもたらされるよう柔軟な発想を持って取り組んでまいります。

【移住の促進について】

コロナ禍により「テレワーク」がクローズアップされている時代です。だからこそ、より「ワークライフバランス」が重視されています。改めて、川崎町は仙台市・山形市に接する立地でありながら、生活の身近に四季折々の自然が感じられたり、人の温かみを体感したりできる町であることを様々なコンテンツ（YouTube等）を活用して発信してまいります。そのうえで、これまで継続して運用している空き家バンク制度のテコ入れをするため、地域おこし協力隊の他、職員も積極的に関与し、より効果の高い制度にすべく対応してまいります。

【中小企業・小規模企業の振興について】

町内の事業者が継続して事業が行えるよう地方創生臨時交付金（コロナ交付金）を活用し、実効性の高い支援制度等を検討してまいります。そのためには、町内の事業者をはじめ商工会や関係者の方々との意

見交換を行うことが重要です。より効果を実感できる事業とするためにも、状況判断を誤ることなく対応してまいります。

【企業誘致の促進について】

コロナ禍により日本だけでなく世界のビジネスが一変し、これまでの常識が通用しないことが起きています。一方でこのような時代だからこそ、業績を伸ばしている企業もあるようです。常にアンテナを高くして様々な情報の取得に努めてまいります。併せて宮城県をはじめ多くの関係者の方々との情報交換も欠かさずことなく、積極的な対応をしてまいります。

【情報発信・観光の振興について】

「支倉常長まつり」等をはじめ各種観光イベントは、令和2年度に引き続き令和3年度においても中止することといたしました。中止をしたことにより、開催した場合の効果や影響等をより明確に検証できると

考えております。これまでの状況等を多角的に分析するとともに改めて開催の意義から考えてまいります。なお、コロナ禍においても、可能な情報発信があると感じております。3次コロナ交付金を活用して町の総合的なプロモーションを図ったり、「仙台フィルムコミッション」とより関係を強固にして映画等のロケ地として誘致したり、柔軟な発想を持って川崎町の良さを発信してまいります。

【前川小学校・旧小学校での事業について】

地域と共にあり続けた川内・本砂金・支倉・青根の旧小学校4校は、「地方創生推進交付金」を活用し、4事業者が連携した情報発信を行ったり周遊コースを新設したり、それぞれの特色を生かした事業の展開を図っているところです。令和3年度においてもこの交付金を活用し、より ^{じもく} 耳目 を引く事業になるよう積極的な関わりを続けてまいります。

前川小学校は、今年の3月惜しまれながら長い歴史を

閉じることとなりました。2月27日に閉校行事が開催され、改めて学校があることで地域にもたらしてきたものの偉大さを感じてきました。現在、今後の活用について学校区である3行政区長と話し合いをしているところです。3行政区ともに地域内で代表者を決定し、地域住民が深く関わりながら運用していきたいとの意向を示されています。引き続き関係者との意見交換を重ねながら、地域住民の意向に沿った活用を進めてまいります。

【窓口業務の延長とマイナンバーカードの申請サポートについて】

毎週火曜日、町民生活課の窓口業務を2時間延長し、町民の方々がマイナンバーカードや各種証明書を取得しやすい環境を整備しておりますので、これを継続してまいります。

併せて、マイナンバーカードの申請サポートも継続して実施し、住民サービスの向上を図ってまいります。

【学校教育について】

小・中学校では、コロナ禍による昨年春先の長期に渡る臨時休業の現状を踏まえて、文部科学省による教育のデジタル化が一層促進されています。当町においても^{ひかりかいせん}光回線やWi-Fi（ワイファイ）環境の構築、児童生徒1人1台のタブレット端末導入など、4月からの運用を目指して整備を進めております。まさしく、「学校のデジタル元年」です。教員がこれらの機器の扱いに慣れ、学習指導で効果的に活用できるように、学校と連携した取り組みを進めていくとともに、地域の自然や人材を活用した体験的な学びの充実を図り、豊かな心が育つように取り組んでまいります。

なお、4月から前川小学校の子供たちが、統合先である川崎小学校で学び始めることとなります。両校はこれまで交流学習を数回重ねてきました。その中で、互いの気遣いやよさを感じる場面が多々あり、当初の不安が新学期への期待に変わりつつあるようです。

一日でも早く新しい環境に親しみ、目を輝かせて学

校に通えるように支援してまいります。

【幼児教育について】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期で、「学びの土台づくり」として重要であります。学びや運動など多くの学習の場を通して、就学前に身につけておくべき基本的な生活習慣を養い、小学校の義務教育へスムーズに移行できるように、幼児期の成長を促してまいります。

【児童教室について】

児童教室は、学校の長期休業中や放課後の子ども達の安全で安心できる居場所づくりをめざし、町内3つの小学校に設置しています。共働き世帯が増える中で、令和3年度は町内小学校児童の約50%が利用を希望しています。これからも家庭や学校、地域との連携を大切にしながら、適切な運動や遊び、学習の場の提供など、感染症対策を講じながら児童の健全育成に努

めてまいります。

【生涯学習事業について】

生涯学習事業につきましては、生涯学習の理念に立ち、「町民ひとり1学習・1スポーツ・1文化活動」をテーマとした、学習活動の推進、スポーツ及び文化活動の振興充実を図ってまいります。

とりわけ、当町の自然や伝統・文化、人材等の資源を生かしながら、郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲などを育てる社会教育の推進に努めてまいります。また、活動の拠点となるのが公民館やB&G海洋センターなどでありますので、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、施設を管理運営していく所存です。

なお、「川崎レイクサイドマラソン」につきましては、感染リスクがあることを勘案し、マラソン大会に関係するすべての皆さまの健康と安全を守るため、中止することを決めさせていただきました。ご理解のほ

どよろしくお願いいたします。

以上、施政方針を述べさせていただきましたが、重ねて議員各位のご理解とご支援をお願いするものであります。